

令和 7 年度 「福井市学習用 iPad の利用について」

福井市教育委員会

福井市から貸与された学習用 iPad は、学校や家庭での学習において、下記の注意点を
使用するものです。

○基本的な使用について

- ・本人以外の第三者には使用させません。
 - ・家庭でパスコードを設定します。
 - ・学校の許可なく、自宅以外の Wi-Fi に接続をしません。
 - ・家庭で故障や破損、紛失の場合は、保護者が学校へ連絡をします。
- ※学習以外の目的で使用した場合には、学校が端末の貸出を停止することがあります。

○個人情報の保護及び人権侵害について

- ・写真を撮ったり、音や映像を録音・録画したりするときには、相手の許可を必ず取りま
す。
 - ・自分や他人の個人情報をインターネット上に公開しません。
 - ・相手を傷つけたり、不快感を与えたりする投稿や書き込み等をしません。
- ※悪質な書き込み、なりすまし等のトラブルは、警察との連携による対応となる場合があ
ります。

○安全性(セキュリティー)やネットワーク上のルール、マナーについて

- ・インターネットでは、学習のためのサイトを閲覧します。
 - ・ID やパスワード/パスコードは家庭でも管理をします。
 - ・故障や破損、紛失をしないように大切に扱います。
- ※故意による破損、水没による破損、本人以外の使用による破損及び紛失、学校の指示な
く持ち帰った場合による破損及び紛失については、修繕等の費用が保護者負担になりま
す。
- ※iPad 内の保存データ等について、学校が確認することがあります。

----- 切り取り線 -----

福井市学習用 iPad の利用について

「福井市学習用 iPad の利用について」のきまりを守り、タブレットを使用します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

_____ 年 _____ 組 _____ 番

児童/生徒氏名 (自筆) _____

保護者氏名 (自筆) _____

〈パスコード 学校保管用〉

<input type="text"/>					
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

裏へ続きます

①パスワードを記入してください。

〈パスワード〉

※表面と同じパスワードを記載してください。

※お子様と共有してください。(学校で使用する際に必要です。)

②「タブレットを使うときの5つのやくそく」

確認し、□にチェック (☑) をしてください。

引用元：文部科学省 「端末利用」に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレットについて

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00001.html

タブレットを使うときの5つのやくそく

□ タブレットを使うときは姿勢よくしよう

・タブレットを見るときは、目から**30cm以上**はなして見よう。



□ 30分に1回はタブレットから目をはなそう

・30分に1回はタブレットの画面から目をはなして、**20秒以上**、遠くを見よう。



□ ねる前はタブレットを使わないようにしましょう

・ぐっすりねるために、**ねる1時間前**からはデジタル機器を使わないようにしましょう。



□ 自分の目を大切にしよう

・時間を決めて遠くを見たり、目がかわかないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にしよう。



□ ルールを守って使おう

・時間を決めて、1回休む、学校のタブレットはべんきょうに関係のないことに使わないなど、学校やおうちのルールを守って使おう。

